

子ども自転車ヘルメットの購入費を助成します (市内在住の小学生全児童対象)

◇助成期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日

◇助成対象者 八王子市在住の小学生児童（保護者）

【自転車ヘルメットに関する法律】（道路交通法第63条の11）

幼児・児童の保護責任者は、幼児・児童に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければなりません。

◇助成額 SGマーク付き及び同等の安全基準をみたすヘルメット1個につき、2,000円を助成します。ただし、購入金額が2,000円未満の場合は、当該金額となります。
(小学校在学中、**2回**まで助成します。ただし、同時に2個購入することはできません。)

◇販売店 裏面記載の事業協力店でご購入ください。

◇購入方法 上記販売店で購入助成申込券（本チラシ）を持参し、ヘルメットの購入助成を申し出てください。販売店にある申請書に必要事項を記入のうえ、助成額を差し引いた購入代金をお支払いください。

◇必要なもの 対象者、保護者の住所・氏名がわかるもの（運転免許証・健康保険証など）

◇その他 購入の際は対象となるお子さんを同伴し、実際に頭にかぶらせてサイズの合うものを選んでください。また本助成を利用する方に限り、販売店で自転車点検を無料で行うことができます。なお、修理費等は実費となりますのでご了承ください。

◇問合せ先 八王子市 道路交通部 交通事業課 交通安全教育担当

(電話 620-7410・FAX 626-3137・E-mail b510600@city.hachioji.tokyo.jp)

※個人情報の取扱いについて…この助成制度で収集した個人情報は、八王子市個人情報保護条例等に基づき、八王子市及び事業協力店において適正に管理し、当事業以外に使用することはありません。

自転車事故に備えて保険加入を

事故を起こしてしまうと、自分がけがをするだけでなく、相手にけがをさせたり、相手のものを壊してしまうことがあります。こうした場合に備えて自転車保険へ加入しましょう。

(第3号様式)

切り取り線

(平成30年4月八王子市発行)

平成30年度八王子市子ども自転車ヘルメット購入助成申込券

助成額 2,000円

(ただし、購入金額が2,000円未満の場合は購入金額)

申込券記入日

(平成__年__月__日)

有効期限:平成31年3月31日まで

お名前(児童) _____ (_____ 小学校 _____ 年生)

ご住所 八王子市 _____

購入助成は、お一人様、小学校在学中、2回までです。同時に2個購入はできません。

※2回目の助成を受ける方のみ記入してください。

◇前回助成時の学年: _____ 年生 ◇購入理由: サイズが合わなくなった 破損 紛失